

18

625

論語的解釋

居士大内青巖先生序
山本孝則音川文之兩先生著

第

019492-000-5

18-625

积元恭

山本 孝則 / 著

M28.5

ABG-0217



明鏡當臺。研醜自辨。鏤鄒在



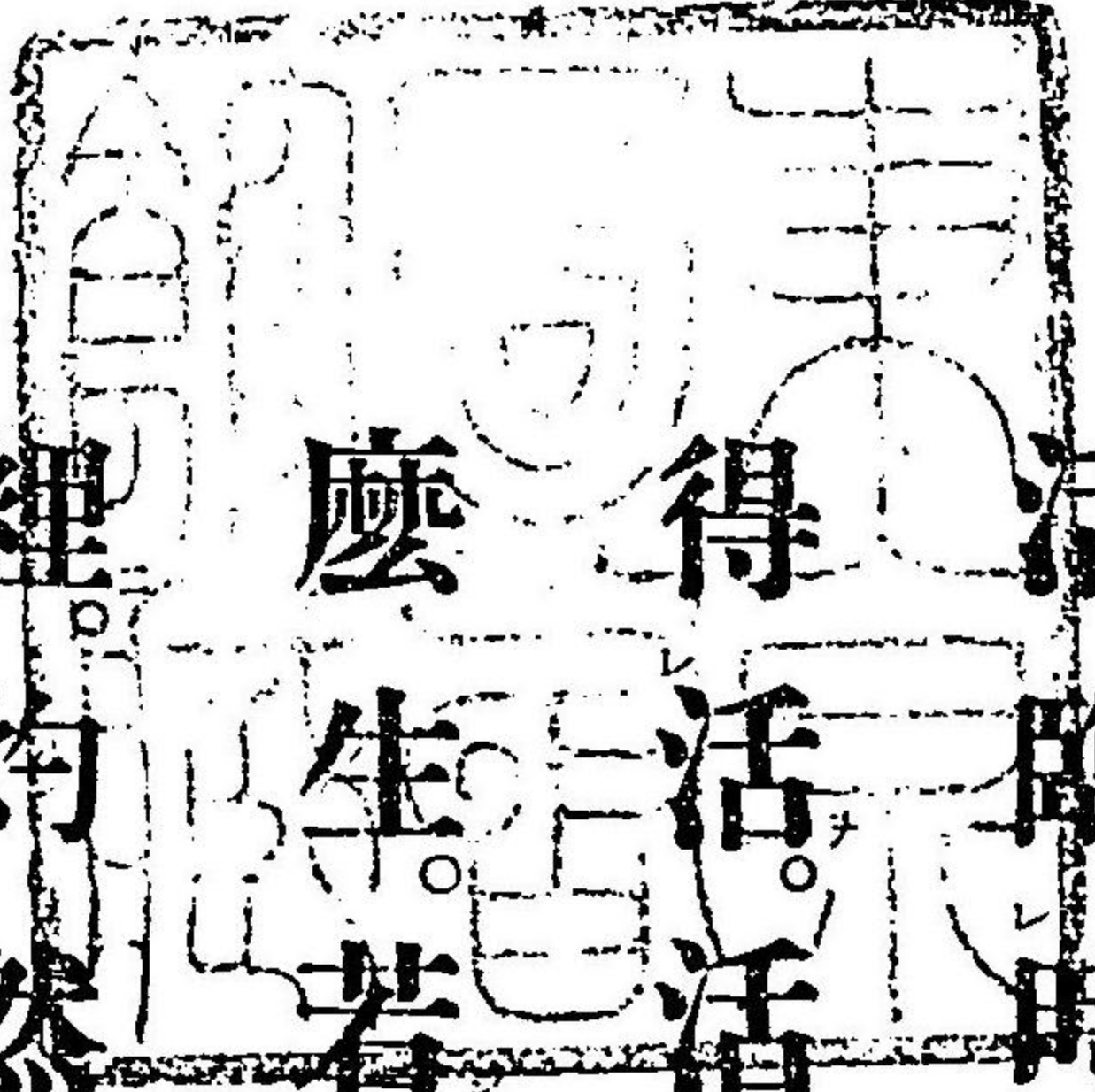
活臨時。漢去胡來。胡來漢去。死中

得活。活中得死。且道。到這裡。又作

麼。生若無透關底眼。轉身處。到這

裡。灼然不奈何。且道。如何是透關

底眼。轉身處。試舉看。



右圓悟老人碧巖錄第九則垂示。今錄以充釋
元恭傳之引。

乙未灌佛後一日

藹々居士大內青巒

釋元恭

目次

第一	緒言
第二	彼れの幼時
第三	彼れの歸佛
第四	彼れの晦迹
第五	彼れの抱負
第六	彼れの奇難
第七	彼れの經歷
第八	彼れの現在
第九	結言

一 緒言
 二 緒言
 三 緒言
 四 緒言
 五 緒言
 六 緒言
 七 緒言
 八 緒言
 九 緒言
 十 緒言
 十一 緒言
 十二 緒言
 十三 緒言
 十四 緒言
 十五 緒言
 十六 緒言
 十七 緒言
 十八 緒言
 十九 緒言
 二十 緒言

釋元恭

山本孝則 合著
音川文之

第一 緒言



日清戰啓りてより端なくも昨の友那は今日の敵邦とあり、
 兵戎相執り砲烟の間に相見るに至れり、之れ人類の幸福よ
 りして見れば最も忌むべたの極にして、仁俠を以て體とせ
 る我が帝國は好んで此道に出づるものよあらずと雖も、清
 國暴徒に朝鮮を強逼し、我帝國の權利を妨げ、東洋の平
 和を亂し、剩へ我艦を豊島に要撃するに至りしを以
 て、我が皇赫怒大憤を發して終ひに征清の大詔を下たさ
 せ給ひし所以なり、されば清國の連戦連敗は彼れの自業自

得にして、我れの連戦連勝するもの、實に天地の大義に因る、天下の數、豈に夫れ偶然にして消長せんや。

此時に當り、清國の無規律無政治なる、清官の暴虐事態を辨せざる、清民の頑迷無智ある、較もすれば極上の暴舉殘忍を舉行し、或は我が居留の商民に加害し、或は引上げの我が公使及び引拂人民を妨げ、或は懸賞以て我が日本人の頭を賂し、中には笑ふべき憐むべき輕舉小策を行ふて恬として耻ぢざるよとあれども、一に人類の正理に悖り、國際の公法に反し、爲めに帝國の人民、清地にあるもの殆んど保護の道を得るに所なく、相率ひて悉く歸國するに至れり、中には日本間諜を探ぐると稱して其頭を持參するものは幾何の資金を與ふと宣言せしかは、貪利の豚民先を争ふて無辜の

我邦人の清國に在るものを誣告し、之が爲め刀鋸鼎鑊の刑に處せられんとせしもの幾何なるを知らず、此の如きは、之を我が日本が特に交戰國の商民を保護し、之れをして我が大政の思澤に依り安全に一の障害をも見ず、或は日本に止るも彼れの地に歸るも少害もなからしめたるに比すれば、其差果して如何ぞや。僧釋元恭氏は實に此遭難者の一人なり、彼れの支那よ入るや前後兩回、其意唯だ佛界の大救命を以て任ずるの外他志なきに拘らず、深く内地に入り俗を變じ公場に説教せし結果、誤て頑民の誣告する所となり、佛徒を以て法廷にまで引致せらるゝに至れり、彼れの不幸固より言ふまでもあし、然れども我日本人は進まんと欲すれば水火も避けず、退かん

と欲すれば大山巨河も之を遮るなし、已むを得ずんば唯だ
 夫れ一死潔きあるのみ、日本人は敢て無謀の死をなすもの
 にあらずと雖も、而かも又死を辞せず、日本人は生れながら
 にして生死を無視するの氣膽を有し、機に際して從容處を
 るの道を誤らず、況んや禪に參し心を研き事態に通ずるの
 釋元恭に於てをや。
 頑民の誣告も彼れを如何どもするおと能はず、貪官苛吏の
 力固より及ぶおと能はざりき、然れども彼れの罪を其師に
 及ぼさんことを恐れ、從容縛に就き、死地に入りて生を得る
 の胸算既に歴として定まれり、故に法廷に延かるゝや、却て
 大喝以て彼れ等の膽を驚かし、縛繩を絶つおと朽索よりも
 易く、數十の警吏を脚下に蹴倒して平然として暴威の外に

脱したりき、然れば幾分の好運の下に立ちしこと疑なかる
 べしと雖も、抑も亦修禪練膽の効にあらざるなきを得んや。
 彼れの此行爲は恰も彼の水滸傳中のものなり、故に一たび
 其報の傳はるや、釋元恭の名は突然として天下に喧傳せり、
 日清開戦以來英將勇卒の大名、軍事探偵の冒險談、其他類々
 として枚擧に遑あらずと雖も、其事の奇にして、其行の驚か
 れたる、蓋し之に過ぐるものあらず。
 夫れ然り、然りと雖も、彼れの名は豈に唯だ此の一擧のみを
 以て著しかるべけんや、彼れの素性、彼れの立志、彼れの性情、
 彼れの抱負、固より以て傳ふるに足る、世人は獨り其奇擧を
 知るのみならず、須らく又た彼れの眞面目を知らざるべか
 らず。

但だ彼れの爲めに悲しむべきが如き一報は、其後彼れが北
 京に檻致せられたり彼れは再び捕縛せられたり苛官暴吏
 は再び彼れを苦めたり而して彼れは遂に炮烙の刑に處せ
 られたりとの事之れなり然れども之れ寧ろ信するに足ら
 ざるの流説にして彼れ今安全に哥老會の鐵壁中に在りと
 の説、恐らくは信ならん。
 之れを要するに、彼れは所謂盛徳圓滿の禪師にあらず、而か
 も又俗界に周旋して徒らに譽れを買ふの俗僧にもあらず、
 況んや法會の讀經と墓場の守りとを以て生計の大乗とな
 すの生々臭き法師の比ならんや、讀者尙ほ全篇を通覽せば、
 彼れが尋常の佛者と大に其趣を異にするを見ん。

第二 彼れの幼時

旃檀は二葉より馨ばしとの古語は、端なくも世間幾多の神
 童奇才の者に贈り興へられたるも、二葉の嫩芽、果して旃檀
 の異香を發すべき良材と成り得るもの太た鮮なく、却つて
 尋常の種類に於て多く終ひに異香を發するを見る、誠に然
 り、世の神童奇才なるものは、多くは大成すること能はず、大
 器の少年は智敢て人に勝るにあらず、行敢て人を驚かす
 るあらず、天真爛漫、純白なること雪の如く、愛らしきこと花
 の如し、而かも彼れが成達の後ち仔細に其少時を吟味すれ
 ば、或る点に於て、他の兒童と特に其風趣を異にするものあ
 りしを見るなり。

彼元恭は二葉より馨ばしき異苗にあらず、正しく蒸藜の間に生じたる尋常の種類なりき、されば彼れが幼時を追跡すれば、誠に彼れの恐ろしき迄に不敵なる心膽の嫩芽なりしにも拘らず、其の舉動に至ては寧ろ尋常にてありしなり。彼れは唯だ彼れの天性として、無邪氣ある舉動に顯はれたる風彩は、其間自ら一種奇抜の神韻を存して、常兒と異るとあるなきにあらざりしも、未だ必ずしも甚しき頭角を生せしにあらず、彼れの父は土屋儀助と呼び、愛知縣名古屋市傳馬町の平民にして、商業を營むの人なり、母は其性頗る敏捷にてありき、而して父の商業は彼れをして痛く厭惡の念を生せしめたることありて、竟ひに出家するの覺悟を父母に啓したる者なり、而して彼れの幼より佛流を汲むの志あり

八

しは、彼れの生れたる土地の慣習と風俗とに助長せられ、父母も亦其長子たるにも拘らず、棄てて出家せしむるの決心を爲したるは蓋し誤らざるの觀測なり。彼れの生れたるは慶應三年七月三日にして、本名を鉢三郎と稱し、明治十一年、即ち彼れが十二歳の春までは、慈愛厚き両親の膝下に在りき。獨國人種の理論的思想に富み、英國人種は實檢的思想に長し、近くは我國に於て武斷的思想に富みしは薩長ならん、雅致の思想は京坂に多きを見る、之れ即ち人心は其土地習慣風俗とは直接の關係を有するものにして、人其れ自身を形造る連鎖の開たればなり、然れども、徹頭徹尾此の連鎖の關外に出でずと斷言するは、能はず、一は其人の先天性に

九

困る。彼れは其生れたる土地の名古屋市なるを以て、自然に都雅の風ありて、外面は轉た愛らしき少年ありしも、其遊戯の類は、拳ろ敏捷活潑なる所作を喜べり、而して彼れが最も愛し最も追慕せしものは武者繪と刀劍の摸造にて、就中豊太閤の繪本を好み、彼れ豊太閤の繪本を見ては、終日餘念なく、他の兒童の來りて外出を誘ふも、彼れは唯だ頭を禪りて一心不亂に繪本をのみ注視せり、又た彼れの豊太閤の繪本を見て餘念なき中にも、彼れが熱心に視線を注ぎたるは、豊太閤の幼時を畫きたる部分にして、自ら其态势を擬し、其容貌を學びて追慕止まざるものに似たりき、蓋し彼れが豊太閤の幼時を愛するは、一は土地一般に流行する其昔物語に化せられ、彼れの幼き素性の物に感染し易きに由ると雖

も、彼れが殊に他の兒童よりも一層の熱心を以て愛したるは、彼れが天性功名心に富むるを証するに足る。彼れが幼時の友として竹馬の遊戯を俱にしたる相澤某は、彼れが七八歳の時に於ける遊戯の状態を記憶して語つて曰く、彼れは好奇心に富むを以て、同一の遊具を永く弄むることを好まず、新奇なる遊具の市中の店頭に列せらるゝを見れば、直ちに父母に購はんことを求めて止まず、父母若し之を拒絶せば號泣し、與ふれば欣然遊具に觸れて自己の思想を費し、自己の工夫を回らして、年長者よりも先に遊具を得たるおとを以て第一の娛樂とは爲せり、又た彼れは頗る勝他の念に富みて、六七歳の頃は早く十二三歳の者をも凌ぐんと試みたり、即ち之を試みて其目的を達するおと能は

さるときは、泣て他の兒童に通り、其れに頼て以て其志を達するを得て快然自得せる者の如し、彼れは勝他を以て彼れが幼時の運命とせると全時に、恐ろしく敗他を嫌惡せり、若し他童の已れより先んじて玩具を購ふものあるを見るときは、快々として樂まず、門を出でざるおと連日に及ぶおとありしと、然れば則ち、彼れが自得する所は彼れの目的を満足に達する時に於て始めて快とするものにして、他の一端は快々として娛ましめざるにあらず、此の勝他敗他の兩端こそ、彼れが運命の係はる所にして、天賦の長所、又た天賦の短所ならん。

彼れは又一種の奇風ありし、彼れは時として俄かに遊具を抛ち、端然として座に就き暫らく思ふところあるが如く、再

び突如として座を離れ得るとあるものゝ如く、喜色滿面に溢れて復た遊戯を爲せり、而して特に記さべきは、兒童として何んぞ料らん、彼れは物に愛着せざるを、彼れは他の兒童と先を争ふて購ひたる玩具も、他の兒童の之を求めて止まざるに逢へば、快然之を興へて餘念を留めざりしと云ふ。

彼れは危險ある遊戯を好み、此の現象は時として人をし、て彼れを腕白兒童とまで評せしめたりき、然れども彼れは能く父母を敬愛せり、父母の病に際しては、彼れは終日枕頭にありて藥餅を進め、其苦痛に堪え難きを見れば背を撫り、頭部を揉み、其快きを見ては或は刀を抜き、劍を横たへて舞ひ、滑稽なる所行を以て、實めくしき所作を以て、父母を慰

めんど欲したりしかば、父母も亦た病を忘れて苦中に笑を
 發せるおどありしといふ。唯だ彼れは彼れが目的の爲めに
 は、父母をも亦た顧慮するの違なき程に熱心ある萌しあり
 き。

斯くの如く彼れは兒童として一種の特趣ありしと雖も、敢
 て人の呼んで寧馨兒と爲す程の伶俐なる少年にはあらず
 りき。而かも終ひに吳下の阿蒙にあらずあり。

第三 彼れの歸佛

鉢三郎十二歳の春は、正しく彼れの生活の一變する時機に
 遭遇せり。彼れの將來は時鳥羽翼を伸して將さに飛ばんと
 するの朝たるに錫を曳て食を乞ひ、夕陽地平線上に怨みを
 残すの夕べに、林下に宿して石上に眠るの閑乾坤に逍遙
 せんとす。腕白兒童の彼れは、今よりして沙彌とあり比丘と
 なり沙門とあり羅漢となり菩薩となり、佛界に入りては眞
 如の月に嘯き無上の法樂を受け、魔界に下りては無限の威
 力を振ふべき發軔とはなれり。彼れは實に明治十一年三月
 二十六日を以て始めて佛門に入れり。彼れは弘誓の船とし
 て特に濁惡世界に法輪の風を孕み、慈悲の眸を垂れたる權

化の垂迹し給ひる、葦江の國は古昔橘の逸成朝臣の客死せし板築驛も、今は濱名の湖水漫々たる境上に臨みける引佐郡奥上村方廣禪寺の方丈に投じ、東明老人の室に入りて、戒を受け衣を授かり髮を斷じて袈裟鉢に掛り、比丘の數に入りぬ、思ふに彼れは此時既に愛根を絶つゝの決心ありしか、否な彼れは未だ此の覺悟はあらずしならん、但だ彼れの將來は逐ひに彼れをして佛界を去ると能はざらしめたりき。彼れが垂示の師と侍する東明老人は、慈悲深き殊勝の禪師なり、況んや方廣禪寺の古刹たる、長くも延元帝の皇子、無文元選禪師の開創し給へる、臨濟一派の大伽藍なれば、彼れは幼き心にも、天晴名僧にならんと志せり、而して彼れ剃髮染衣の後、名を元恭と改め、爾來朝參暮至、師兄の楕下に侍

して、禪誦の外には復餘念なかりき。彼れの禪門よ入るや、汲々として要義を求め、孜孜として提撕を請ひ、燭を乗て夜に繼ぎ、五更月白うして小雀竹林に喧きままでに及べり、然れども彼れ年尚ほ幼にして、禪義は殊に深遠奥妙なれば、容易に悟入すべくもあらず、焦慮煩悶、措く能はざりしかば、彼れ乃ち決意して日夕、山門の鎮守なる半僧坊大權現に學解の進歩を祈願したりき、蓋し彼れ以爲ひらく、古來碩徳高僧の世に出でしは、皆亦辛苦經營の餘にして、現に當山の開祖も貴胤を以て亂世に遭ひ、武門專横の驕恣に凌がれ、南風の競はざるを慨歎し、憤然落飾して禪門に入り、師を元朝に求めん爲め万里の波濤を一葦の篙舟に漕ぎ、徑山天童の諸山を遍歴し、普く酸辛を嘗め、露宿風餐の苦

備さに至り、一旦死地に投じて復活し來り、大死一番の活機を具ひ、再び歸朝して錫を當山に留め、教化の洪範を立て給ひたれば、今や開山の徳風を五百歳の下に扇颺せざるべからずといひ、彼れが當時に於て抱ける滿腔の熱願ありしなり。斯くて彼れは、明治十四年十月まで、即ち四年の星霜一日の如く、方廣寺の山内に在りて、苦學勵行、日夜倦怠せしおどおし、東明老人曾て人に告げて曰く、恭は是れ吾家の寧馨兒と、然れども彼れが四年の行は唯だ沙彌としての行爲にして、未だ雲水の本領を得ざりしなり。

明治十四年十月七日、彼れは師に告ぐるに遊方の志あるを以てしたりしかば、師も亦た其の因縁の熟するを察し、許して山を下らしめたりき、是に於て、彼れ裝を修め錫を持して、

飄然諸國を遊歴し、遂ひに岐阜縣に至れり、當時臨濟宗は數派に岐れ、學林の設置も亦た區々にして、一派に必ず一學林の存するものあらざれば、其源泉を同ふする濟下の學林に入れば甲乙敢て異味あるに非ざれば、彼れ志を決して、美濃國方縣郡岩崎村靈照院の専門學林に入り、明窓の下に古教照心の故實を學べり、靈照院の學林は則ち開山派の學林にして、規律頗る嚴肅なると風尙轉た淡枯されは、彼れは喜んで日夕の課業に従へり。

明治十六年九月、彼れは教導職試補を命せられ、僧籍上實に成人の姿を成せり、此に於て彼れは自己の責務に就て大に考慮し始めたり、而して彼れ、仰て蒼天を觀し、俯して下界を瞰すれば、彼れの理想の進歩と共に忘想も亦た漸く跋扈し

始^めた^りき。

彼れは明治十七年の七月に至り、思ふ所ありて改名を其筋に願ひ、詮議を得て一時仲巖と更む、蓋し仲巖は彼れが道號ありしならん、仲と云ひ恭と云ふ皆な是れ彼れの天賦を摸象し出したるの名詞なり。

是時に當り、彼れの穎脱せし希望は、漫然衆に混じて其跡を緝すと雖も、鋒銛を包むと雖も、彼れが心靈は愈々進歩せり、彼れ眼前に佛教の振はざるを目撃し、佛教徒の爲すあきを、見て憤然勃如たる回天の志氣は火の如く、退て俱に志を語る者なきを歎じ、進んで苦學辛酸の前程に號泣せり、彼れが號泣の熱聲は蒼天に通じ、彼れが歎息の誠氣は地軸を動かせり、彼れ一日、案に凭りて詩集を繙き、唐の王建の當窓織の

古詩を默讀するおと數回、乃ち涙然として涙下るを覺へざりき。

歎息又歎息、園中有棗行人食、貧家女爲富家織、

翁母隔堵不得力、水寒手澁絲脆斷、積來織去心腸爛、

草蟲促々機下啼、兩日織成一匹半、輸官上頭有零落、

姑未得衣身不着、當窓却羨青樓倡、十指不動衣盈箱、

嗚呼此の一篇、何として彼れを感せしめたるか、彼れが終ひに全く感情と離れて氷の如く冷却する能はざるおと亦た知るべきなり。

唐の盛なる頃ろ、天下其堵に安んずるの外觀ありしも、上下の間は甚しき隔壁を築き、女鬪盛んに、苞苴行われ、刻吏は收歛を事とし、細民は溝壑に轉じたりしかば、當時の詩人は巧

みに詞を假りて政道を誹れり、王建の此篇は其尤あるものにして、善く當時の悲況を描寫せり、若し夫れ彼れをして當時に生れしめ、眼前に此詩中の趣きを目撃せしめば、彼れは必ず絶叫して歎死せんのみ、幸ひに彼れ今、日本に生れ、明治の昭代に逢ひて此の如き不祥を見るおとなきも、而かも現に唐の本土たる、隣邦支那の現状を觀れば、東方の文明を妨げて進化の大義に戻り、四百餘洲四億の衆を擧げて長く榛莽蠻狄に終らしめんとす、之れを詩中の境に比すれば、又幾何の徑庭かある、他日彼れが孤錫深く南清の野に投ずるも、亦た何んぞ必ずしも此詩感にあらざらんや。

第四 彼れの晦迹

明治二十年、彼れは正さに徵兵適齡ありしうば、喜ぶこと限りなく、以爲ひらく、兵役は國民の義務あれば、僧侶も亦た固より自ら奮て之に應せざるへからず、且つ夫れ銃を執り劍を提ぐるも亦た修禪力學の道なりと、依て靈照の學林を辭し、勇みて奥山村に歸り、体格検査を受けたりしも、不幸にして終ひに入營の壯丁に洩れければ、彼れは深く快々して樂まざりき、此失意は如何に彼れを激せしめたるか、又彼れをして何事をか策せしめたる。

斯くて彼れは其年は方廣寺に止まれり、越へて翌二十一年の春に至り、又方廣寺を辭し、再び雲水の生涯に入れり、彼れ

の去るや同門の徒弟に告げて曰く、吾れ今後十五年間は歸國せざるべし、又音信をも絶ちて吾が志願を成就せしむべし、若し我れ十五年を越へて歸らざるか、將た吾が客死を聞かば、請ふ寺庫の一隅の櫃を開き以て幸ひに我が爲めに冥福を祈れど、噤然として笑ひ、最も愉快なる風情にて、飄然として出でたりと云ふ、之より後ち彼れ死せしか、死せざりしか、彼れの踪跡は全く雲烟の中に包まれたりき、後ち同門の徒弟等、彼れの言を怪み、其櫃を開け、中に藏するどあるもの、は、曰く棺、曰く竹杖、曰く涅槃衣、曰く幡、曰く天蓋、曰く白燈、燈、渾べて之れ葬禮の具、知らず、彼れの意果して如何。

第五 彼れの抱負

彼れ常に言へり、ほしいまゝに看て飛禽の跡を寫し出で、をむむるに、行て流水の聲を踏斷する、的の奇骨男子にあらざるよ、どは、俱に當世を語るべからずと、只夫れ之を聞けば、彼れは無限なる宇宙を濶歩して、曳々たる山上の雲の如く、複雑なる乾坤を穿却して溶々たる山下の水の如く、冷かに塵俗世界を看過せるが如し、惡んぞ知らん、功名の心、成達の情に最も切なる多血多感の一丈夫ならんとは、彼れ素より功名の徒あり、彼れ固より成達を熱望す、然れども、彼れは天眞爛熳たる彼れの美しき性と、剛毅活潑ある彼れの猛しき質とを埋没して、強て功名の奴となり、不義の利を求むるもの

に。あ。ら。ず。彼。れ。の。最。も。愛。し。た。る。宇。宙。の。真。理。は。果。し。て。彼。れ。に。發。見。せ。ら。れ。た。る。や。否。や。は。之。を。知。ら。ず。と。雖。も。彼。れ。の。抱。負。は。明。か。に。其。天。性。を。塵。俗。の。爲。め。に。曲。ぐ。る。も。の。に。あ。ら。ず。若。し。彼。れ。を。し。て。佛。教。の。養。素。な。か。ら。し。め。ん。か。彼。れ。は。唯。だ。真。率。多。血。の。男。兒。な。ら。ん。の。み。而。し。て。功。名。の。念。は。彼。れ。を。驅。て。華。大。浮。胃。の。擧。に。出。る。し。め。し。や。も。知。る。べ。が。ら。ず。

彼。れ。は。一。個。の。多。血。男。子。に。し。て。正。し。く。感。情。的。人。物。な。り。然。れ。ど。も。彼。れ。は。又。た。一。方。に。智。能。の。徒。と。し。て。明。か。に。道。理。の。世。界。に。踏。着。せ。る。も。の。な。り。故。に。彼。れ。は。感。情。の。徒。と。な。り。て。は。彼。れ。の。天。真。は。忽。ち。に。其。本。性。を。露。は。し。智。能。の。徒。と。な。り。て。は。彼。れ。の。腦。髓。は。巧。み。に。本。性。を。彩。色。し。て。轉。々。感。情。の。徒。た。る。を。忘。れ。し。む。是。を。以。て。彼。れ。を。識。ら。ざ。る。も。の。は。彼。れ。を。批。評。す。る。に。滿。

酒。を。以。て。し。能。く。彼。れ。を。識。る。者。は。真。率。を。以。て。せ。り。想。ふ。に。彼。れ。の。正。面。は。圓。滿。の。人。た。る。に。相。違。な。し。然。れ。ど。も。彼。れ。の。反。面。は。慷。慨。氣。健。の。徒。に。近。し。斯。の。如。く。彼。れ。の。天。賦。の。性。情。と。鍛。修。の。腦。髓。を。解。剖。し。來。り。て。始。め。て。彼。れ。の。真。面。目。を。觀。る。べ。き。な。り。

彼。れ。の。眉。目。と。す。る。所。は。尋。常。塵。俗。の。外。に。超。脱。し。て。遙。か。に。霄。漢。の。上。に。駕。す。る。に。あ。り。自。ら。心。神。の。靈。殿。を。安。定。し。て。大。盤。石。の。上。に。立。つ。に。あ。り。而。し。て。其。大。目。的。は。他。の。最。も。宏。遠。の。も。の。に。存。せ。り。何。ぞ。や。彼。れ。は。唯。だ。自。ら。期。す。る。よ。濟。世。の。一。大。目。的。を。達。せ。ん。お。ど。を。以。て。せ。り。彼。れ。の。抱。負。は。全。く。濟。世。の。一。大。目。的。に。外。な。ら。ず。此。の。一。大。目。的。は。彼。れ。の。靈。殿。に。安。置。せ。ら。れ。た。る。彼。れ。の。理。想。よ。り。發。現。し。來。れ。り。

近時佛教の分野は落日孤城の悲境に沈み、外敵の攻撃は獨り耶蘇教のみに非ざるなり、百科の學術は峻々乎として長足の歩を進め、人文漸く開けて制度舊態を改むるにも拘らず、佛教は尙ほ舊套を墨守して恬として顧みず、布教の道立たず、興學の策成らず、不許葦酒入山門との標石は倒れて酒色自在に伽藍に入り、實に佛教の前途は、日暮茫漠たる沙漠の間に彷徨する孤客の如く、疾風に吹き捲れたる沙礫に葬られんか、或は飲料の水に乏しく渴を叫んで自滅せんか、或は自ら困憊して斃死せんか、佛教の徒は實に前路茫漠として且つ危険ある途上に在りて、累卵の勢に均しき縲命を一髪の下に繋げり、去れば識者の之を惜み、論者の之を責め、智者の之を慨き、勇者の之を誇り、愚者の之を侮る者、皆悉く集

りて彼れが刺戟とあれり、彼れは斯くの如く、外界より三百の矛を以て心を刺さるゝが如き刺戟に逢ふて、慷慨孤憤の情に驅られ、他日挺身して狂瀾を既倒に回さんと覺悟せり。彼れは佛教の革命者を以て自ら任ずるものあり、併しながら、彼れが自任は猶ほ未だ革命者と評すべき程の過激なる手段に依りて佛教を興復せんと試むる者にあらず、寧ろ漸進主義に依りて其弊を除かんと欲する者なり、彼れが抱負の或點に在りては、全く佛教者たる資格なき程に世上に狂奔するの姿勢を示せり、蓋し彼れが此の姿勢を示したるは、漸進主義に依りて教門の弊を除き、社會の趨勢を観察して時機に順應し、能く其効果を顯さんと欲する一の手段として、其姿勢一斑を俗了せしに外ならず、何となれば彼れは佛

徒を以て自ら任じ、司教者を以て自ら任じ、而して擲種一番、更に濟世の抱負とはなれり、然れば則ち、彼れの抱負は畢竟只佛教の革命のみにあらずして、寧ろ、濟世的大抱負と謂ふべし。

彼れの境遇の大半は塵俗の世界にありて、聖賢の域に存するは唯だ彼れの高尚なる心靈のみ、彼れは此の高尚ある心靈を以て、塵俗の世界を導き、之と俱に妙樂世界に遊ばんと欲するものなれば、即ち復た塵俗の世界外に格別なる神聖の世界を置かず、詮する所は一の濟世主義にして、彼れは實に理想を實地に演せんとするものなり。

夫れ斯の如く、彼れの抱負は彼れの天職を盡すべき範圍なるを以て、苟も此の範圍の内存するものは、其の大小廣狹に論なく、難易險順に拘らず、驀然之を遂行して其目的を達せんと欲せり、即ち彼れは其目的の爲めには、何事をも犠牲に供じて顧みざるなり、彼れの長所は最も此に存せ、而して其短所も亦た幾部此の點に存せん。

彼れは功名心の大なるものなり、成達の念に功なるものなり、但だ其功名の心は最も純粹に、高尚ある基礎の上に立てり、而して彼れは常に自己の抱負を暗黒の間に養存し、敢て人に示さず、又た苟も自己の抱負を害することなければ、縱令他より彼れを指して犬と呼ぶも、更に關心せざるなり、是よ、至て讀者は、彼れが尋常の佛者と其趣を異にする所あるを見ん。

第六 彼れの奇難

元恭既に去て之く所を知らざりしが、明治二十七年十一月八日及び九日の日本新聞は、其雜報欄内に意外にも左の事項を連載せり、事釋元恭其人の一身に關す、而して天下、知ると知らざるに論なく、皆彼れの名を噲炙せざるなし、東京に於て川上一座は、直ちに其法廷訊問の場を舞臺に演ずるに至れり、嗚呼彼れ實に死せざりしなり。

倭軍偵傑の暴狀

(貴陽周報)

清國廣西省の貴陽に於て發刊する貴陽週報第五百九號(我が十月五日發刊)に題號の如き見出しを以て釋元恭青

木喬二氏が間諜の嫌疑よて清國縣署の爲めに捕へられ鞠問せられたる詳細を記せり依りて之を翻譯し、下に掲ぐ。

七月下旬(陽曆八月下旬)より釋元恭、青木喬の兩倭人武西にあり其履歷を知る清人等は彼は日本の間諜に相違あるまじ早く縣廳に訴へて賞金に與からんと此旨告げ聞おゆる者多きが中、慶寧京なるものは詳らかに其事情を知れりとして書面を以て訴へ出でける其書面の趣は、日本の間者釋元恭ある者青木喬ある者を伴ひ武西の大覺寺に在り日々衆僧を聚めて說經杯致し居り何食はぬ顔にてすまし候へ共小臣が大の眼にて睨み候へば其間者なることは疑ひ無く候彼れ元恭は

曾て哥老會の統領呂奸(呂嘉祥の事)の大學堂にあり毎日修行の暇には倭邦の勇傑柴田等に就て武藝を修め其免狀を受了しそれより後に天竺に渡り外國の軍醫に醫術迄を習ひたるものに候武藝を修め軍醫を學ぶ固より僧侶のあるまじき所にて其志の程もおれにて知られ候又伯父樗老の話によれば彼は先年和蘭陀の大學に在る事三年其後米國イッノイス州大學法學部に入學して法律學を修めたる由に候右蘭米二國の大學は共に俗士を教ふる處にして僧侶の學ぶべき處に非ず況んや彼は法律を修業致し候なほ以ての外の事に候去れば彼は中華の事情を探らんが爲めに今猶此地に止まりあから大豆寺の講筵にて須彌典(梵字の佛

經)を譯し聞かせなほせる事中々の曲者と存せられ候倭軍は彼の武勇を知るが爲めに暗に其間諜たらしめ彼が密書を得て後旗鼓相臻るの奸計をめぐらし候者に相違おれ無く今の内に早く彼を捕へて之を架械せずんばゆゝしき大事と成るやも計られず候依て貴署に忠報すると此の如くに候とぞ書きたりける。

八月二十七日(我が九月廿六日)貴陽縣知事李周觀は警察署に命じ巡邏三人捕吏二人を武西の大覺寺に差し遣らしける折ふし釋元恭は佛殿の右閣に於て梵典を譯示し滿坐の衆徒并びに諸徒老は耳を澄まして聽聞し居る處へ警部遷善光突然入り來り元恭を拘引する旨の官命を傳ふ元恭固より豪膽にして少しも驚かず

從容警部に向ひて吾今拘引の命を被る伍吏を撃ち倒して此場を逃げ去らん事固より易けれども中華の法として罪を無辜に及ぼす事あり吾今吏命に應せざれば寺主岷山禪老を處刑せんも知れず吾身一つの故を以て禪師を累はさん事は好ましからず今は只尋常に繩にかゝるべし元恭身衰へたりと雖も尙舌頭の翻へるあり縣署迅問臺の簾前に到りて百事之を辯すべしと青木喬も亦共に捕に就く夜に入りて縣署に來り入牢しけり。

翌曉(我が九月二十七日)九時頃李知事先づ堂に昇れば兩判官及び明書司等其左右に列坐し威儀かいつくろひてぞ控ゆる時に警部一名巡邏十三人を從へ兩倭

人を白洲に引き据うれば敵判官先づ釋元恭に問ふ、其方肅劉欽、慶寧京、慶維發の三人を知れるか、釋承知し居れりと答ふ、判官重緒て問ふ、何時何處にて知りたるか、釋曰く光緒十三年蘭領滋也阿に留學する時肅は商人にて彼地に在り又十一年金陵の呂塾に在る時慶寧京は塾の掃除番を務め居たり又十五年米國に在る時慶維發は學校の側にある葡萄園の勞夫にてありたれば皆其當時顔を逢はせたる事も少からず。

判官曰く肅及兩慶の密告に依り其方等が間牒なる事を知れり此上は一々間に從ふて白狀すべし先づ其方の履歷を聽かん、釋曰く産れば日本静岡縣遠江國、齡は二十八、中國に來りしは光緒十一年、志ま所は學を中國

に求むるに在り學藝は文、農、律、醫の四科を修め教法は牟仁、喇嘛、婆羅、耶蘇の四宗に通ず本年六月(我が七月)米國より回り阿原嶺(西藏)に赴くの途次錫を武西の大覺寺に駐む八月一日(我が八月三十一日)より琨山禪老の請により講堂に在り。

判官問、其方は道を中華に求むと言ひながら其行ひを見れば総て心得難し或は外國の學校に入門し或は軍屬の士に業を學ぶ然るに猶道を中國に求むとはそも如何なる譯ぞ其方の習ふ文字は横文、其方の學ひし醫術は洋法、其方が修むる法律も亦中華の規典に非ず其方は斯く一々に中華を擯斥するは如何、釋答、學を貴國に求めんとて來りしも有道の師なければ己むを得ず

他邦に學びたるなり吾思ふに學を貴國に求むるはまだしもなれ共道を貴國に求めんことは思ひもよらず吾熟々貴國の有様を見るに上も下も皆道を知らず只金錢の事のみに心を勞すなるに何處に往きてか道を聴かるべき吾初め金陵の大塾に儒を學び又寧郡の大叢林(佛教大學校)に經を聴き其後嵩山(少林寺)に禪を修めたり去れども何れも心になはざれば更に諸處方々と修行し廻り見るに法師は皆中華翻譯の佛教を善い加減に註釋し禪師は不立文字の數も知らずして祖典禪錄の文を誤解し自ら獨り禪を得たりと爲す皆片腹いたき事どもなり中華の儀式を觀るは特別、道を學ばんと志すとも禪門法家は皆論するに足らず山水の

景色杯を見て樂むには善かるべけれど教法を知り道を聽かんが爲に就て學ぶべき人は一人も見當らずかるが故に吾は單身天竺に行きて佛教を修めたるなり、又儒學と雖も同じ事なり儒者に就て聽けば古の誰が如何に此字は間違つて居るのと恰も字引を引くやうな説計りにて儒學で世を修めんと思ふ者は皆無の有様あり畢竟するに中華の人が儒を修むるは官吏登庸試験に及第せんが爲めのみ儒者はもど天爵を尙ぶ然るにそれを以て人爵を得んとするは今の學風あり孔子の門に入りて徳潤身の説を聞かんよりは寧ろ梁王の城に在りて財潤屋の事に當らんとは諸生の志ありかるが故に講ずる所の言説は卑しくして耳を傾くる

に耐へず作る所の詩文は官を求むるの胸間より湧出するが爲めに一般に金聲玉韻と褒めたゝゆる者胥亡國の誓ならざるはなし元恭不肖なりと雖も天爵を以て自ら任する者なり人爵の爲めに講ずる道を聞く耳は持たず是れ學を中華に修めざる所以なり。

吾曾て天竺に遊び教蹟を尋ねしに昔の法師は尊きも卑しきも皆一様に醫術を修めて人を恵みたりされば其法に倣はんと志し居る内、幸に蘭領區域にて、蘭の軍醫セステリーに逢ひ外科術を學び、カーマナンに逢ひ内科を修むるを得たり、元恭處々に教師を求めたりと雖も、軍屬の士に就きて學びたるは醫術のみにしてあれとても機會ありしが故あり、軍醫固より兵を知るの

道理なし、又天竺の古史を觀るに、國王は即ち法王にして、政治と宗教と並び行はるゝが爲めに、宗教の盛衰は國土の興廢と相關係す、されば天竺に在る時は、教法と政律とを修め、西洋に渡航せし後も其古史を見るに相似たる事多ければ、先づ初めに古代の政度を研究し、後に現時の法理に及ぶ、法律を學ぶ固より釋氏の本分に非ずと雖も、今の時に方り諸邦に說法し、人民を教化せんとする者之を知らざれば、臨機應變の處置を爲すに難し、是をもて吾等疾くより、醫術と法律とに志させども、中華には之を修むる者絶えてなく、たとひ一二の人ありども、就て學ぶべきの人を得ず、且つ他國にては萬般の事皆法律を以て定めおれば、下々の人迄國法を知

らざるべからず、然るに中華にては少しも國法を知るの要なし、るを如何といふに、中華今日の風習は金を以て罪の輕重を定むる者あれば、判官警官と雖も賄賂の勘定さへ爲し得るを以て足れり、とす、敢て政律を究むるの必要あらざるなり、と辯舌滔々述べ去り述べ來りて、此一語に至り滿廷の諸役人は赫と怒り、忽ち下役人に命じて之れを鞭うたしむるも、元恭は痛苦を忍んで只微笑し居るところあく迄不敵の曲者なれ、彼れ元と倭軍の好偵吏其剛氣知るべし。

時に李知事の役人に命じ、鞭撻を止めて云ふ様、刑せられんとする前に飽くまで人を罵るは、倭人のならはしありとある聞け、彼れ今刑の免るべからざるを知りて、

刑前一番中華を罵るのみ、必ずしも之を答むるに及ばず、速かに迅問ありて然るべし、とぞ述べたりける。

是に於て毅判官更に問ふて曰く、汝在官の日何品(官位)なりしや、釋微笑して曰く、吾天爵を以て立つ、何が故に入爵を戴かん、官級も無ければ固より營職も無し。

判官重ねて問ふ、其方は倭軍の舊都籌(參謀部督)にして今は軍候(間牒)の務を執るものなりといふ事、已に密告する者ありて我善く之を知れり、其方速かに白狀致すべし、あまじいに隠し立てせば悪しうりなん、元恭覺はすからくと打ち笑ひ、愚かや貴官達、何とて左は事情に通せざる、吾れ當年二十有八、始めて中華に入りしは九年前にして十九の時なり、如何で都籌に任せらるゝの

理あらんや、夫れ都籌といふは、諸豪傑の上に立つべきもの、精智敏才の者なりとて之を行ふべきに非ず、必らずや累功積徳の士にして俊毫を仰從せしむるの威徳あかるべからず、されば各國共に此職に任ずる者少くも四十歳以上の者あり、弊邦地小なりと雖も元と尙武の國、夙に歐米の法に倣ひて兵曹を練磨す、隨て軍國謀略の事亦曩日の比よ非ず、今時無數の英雄、豈弱齡乏徳の都籌に仰從せんや、然るに吾れを都籌なりとて貴官に誣告せるもの虚報の甚だしきものなり、貴官則ち一笑に附して可なり、猶疑はしくは弊邦の官報を見よ、嶽府(北京)の録庫にハ弊邦十數年の官報を納めあらん、陣籌局(參謀本部)の吏に釋姓の無き事は一見して明瞭な

るべし、假に一歩を譲りて亦眞に間隙あらば何ぞ南方の地にあらんや、南方は弊邦にて要域と認めざるもの、上海の中立地ある事を允諾せしを見ても知るべし、況んや南方數十の砲臺を見んと欲せば、平時に於て一片の鴉片を賄賂とまゐるのみにて足る、其他の兵營機局と雖も亦然り、戦時に於て特に之を秘調するの要を見ず、或は南軍の上北を算さる爲めなりといふ者あらん、去れども貴國の兵を遣るは冥馳星行するに非ず、白晝道途の民財を奪奪しつゝ上る者其營稱兵數皆人の知る所必ずしも偵察を要せず、貴官吾が上來の言を喬察せば日々講法に豫念なき事を知るに足らん、如何で兵事に與かると云ふを得んや。

判官又た曰く、其方飽迄巧辨を弄して刑を免れんとするも能く我を欺かんや、其方必らず兵事を知らん、命惜くば明かに白状せよ、元恭曰く、吾れ固より兵事を知らず、然れども只一事を知る、一事とは何ぞ倭兵一人能く天兵(清兵)十餘人に當りて之に勝つといふ事是れなり。毅判官大に憤りを爲し再び役人に答うてと命ず、元恭曰く、倭卒一人にして天兵十人に當るおと虚妄に非ず、貴官若し之を信せずんば證據を示すべし、貴判吾が證を受くるや如何、判官曰く、諾之を閱せん、元恭乃ち首を垂れて我胸を見る、其狀證冊を懷中に藏むる者の如し曰く、身に枷鎖ありては證を呈するを得ず、乞ふ之を解けど、李知事は其言を信じ其枷械を放たしむ、元恭やを

ら突立ち上りて大音聲に呼ばいつて曰く呈證の前一語を要す證據といふも別に録冊あるに非ず只吾が腕頭に存するのみ倭兵の一以て天兵の十に當る事已に之を陳す諸大人若し吾が舌頭に信を措かずんば之を吾が腕頭に示さん乞ふ命を軍營に傳へてさゝに幾多の兵士を來延せしめよ吾れ倭兵に代りて一躍の下に十餘人を蹴倒し以て其證に供せん。

李知事彼に欺かれたるを怒り復び枷械せよと命す元恭あざ笑つて曰く狗盜鼠賊に備ふるの警吏何程の事かあらんと乃ち彼を縛せんとする両吏の中一人の襟筋を掴んでるを肩に掛けながら毅判官の脚下に投げ付けいる諸大人あわやと驚き騒ぐ内署吏數十人は手

に得物を持ちて集まり來り之を驟ち倒さんどひしめくを元恭は事どもせず一人の劍を奪ひ取りて十數人を相手に切り立てける彼れ元と武術の達人にして殊に身を轉ずるおと輕巧あり未だ彼は海傷をも負はざるに署吏十四人は見るく彼の爲に截り殺されたるにぞ李知事は先づ恐れて坐を立てば毅判官も亦逃げ出さんどす元恭此爲体を見て叫んで曰く公等先に一以て十に當るの證を閲せんと言ひしに非ずや然るに未だ點見し了らずして早く逃げ去る元恭甚だ以て遺憾の至りありと元恭は彼等を逐ひ行きて縣署の北門より漸く李知事毅判官清判官亮判官の諸大人に追ひ付かんとする時署吏亦彼を追ひ來り貢匱(年貢)を扱ふ

所の溝の側にて暫時闘ひける内、毅大人先づ溝の中に陥り、六大人亦傷を受けて起つ能はず、李知事は辛うじて其場を逃れ、内扉の左の方より貫廬に上らんとする。其時遅く、此時早く、元恭の爲めに背負ひ投げに投げられたる警部一名は、李知事の背に落ち來りたるにぞ、知事も亦腿を挫きて、そのに倒れぬ。此際署吏の斬られたる者九人、遁げんとして彼に蹴られ、溝中に陥りたる者八人、溝水爲めに赤し。

事、晋衛警察署に聞とゆ、瑋警部十數人の巡邏を従へて急に赴む、時に釋元恭は已に青木喬の縛を解き相伴ふて、何處にか逃げ去りたるにぞ、瑋警部は齒噛みを爲し、彼を追ふて武西の大覺寺に赴き、其在所を探れば、彼

は同寺の檀越興元永と共に趾をくらまし去りたり、邑人の言ふ所によれば、彼は桂平(江西の縣名)に趨れりと、瑋警部眉を上げ眼を怒らして曰く、彼れ白洲に於て飽く迄中華を罵り、且つ刃傷に及びしもの、其舌を割き其鼻を截り、極刑に處するとも猶飽き足らざるなり、李知事の欺かれたる爲めに事おゝよ至る、憤慨限り無しと。縣署は三千兩の賞金を掛けて彼を求む、然れども彼は武術の達人なれば、容易に捕ふべからず、曩日武西にて伍吏の之を縛するを得しは彼れ累を大覺和尚に及ぼさん事を恐れし爲あり、故に彼の窟窟を知る者は砲殺して其首級のみを薦署するも可ならん、然れども彼れ既に桂平に入る容易に手を下すべからず、桂平の郷

紳(明朝の遺臣と稱する者)洪方逸、金昌泰の徒(多くは會
 て笈を呂塾に負ふ、而して元恭は呂門の獅兒、其職量に
 至りては、郷紳の服する所となるや久し、殊に桂平の一
 帶秘會あり、彼を仰望して措かず、といふなるに、今徒ら
 に吏を桂平に遣はし彼を捕へんとせば、一帯の騷擾は
 彼を得るの先に起らんも知れず、是れ深く慮らざるべ
 からず、曩きに蔡巡撫は彼を得んとして黃口の亂あり、
 遼提督は賞一千兩を彼の首に掲げて永安の紛擾あり、
 皆蓮化の會生(哥老會の儒者派)が教唆する所ありと雖
 も、亦彼れが奸儒輩(蓮化會)の優愛を得るの厚きを知る
 べし、故に深く察し細かに慮り、以て事に當らずんば、復
 た前轍を踏むの恐れあり云々。

因に云ふ頃者、香港より來りし獸皮商に元恭、青木二
 氏の事を問ふ、商言ふ、二氏は今桂平に在らず、然れど
 も其身の安全ある事は日本に在るも同じ事なり、其
 居所の如きは日清戦争落着後にあらざれば、公言す
 る能はずと、獸皮商亦蓮化會員なり、故に之を知るな
 り、云々、と某生の投書あり。

第七 彼れの經歷

明治二十一年の春、四山の雪は漸やく融けて幽谷の鶯も將
 さに其家を出でんとするの時、二十二歳の若年を以て、一笠
 一杖、山門を出で行きたる元恭が、其後ち斯くも壯快奇卓の
 乾坤を跋躡せりとは、誰人も思ひ到らさるとあるれば、彼
 れを知れる人は之れを聞て以て驚き、知らざる人は聞て以
 て喧傳せり。
 貴陽周報の載するとある、其大體に於ては恐らくは謬りな
 からん、但た彼れ其身を天涯に寄せて迹を雲水に没したり
 しを以て、其經歷の詳細は、今日に在ては尙ほ未だ知ることを
 得ず、然れども周報の載まるとあるによれば、光緒十一年、

即ち我が明治十八年を以て、彼れは始めて清國に赴き、哥老
 會儒者派の領袖呂嘉祥の塾に入りて經書を學び、又寧郡の
 佛教大學校に入り、次で少林寺に在て禪を修め、二年を經
 て印度に遊び、蘭領呷喊に醫術を學び、又米國に航してイリ
 ノイス州なる法律大學に入り、客年七月、再び清國に回へり、
 西藏に赴かんとして途に彼の奇難を買ひたるもの、如し、
 但だ怪しむべきは、明治十八年に彼れが始めて清國に航せ
 りと云ふの點に在り、之れ蓋し周報の謬りならんか。
 思ふに彼れ無錢無産、純乎たる阿羅漢的境遇を以て、如何に
 して是等の費用を辨じたるか、之れ亦た疑あき能わすと雖
 も、而かも又其阿羅漢的境遇が特別に彼れをして之れを遂
 行せしめたるやも知るべからず、街頭人の軒下に經を臥ひ

て法捨を乞ふの所謂雲水なるものは其質乞食坊主のみ抑も雲水の眞面目は拘はるなく遮らるゝなく縦横自在に大地を逍遙するに在り。

第八 彼れの現在

一若年としての彼れの性向、彼れの抱負は既に前述したり、知らず、現在に於ける彼れの本領は如何。聞説らく、士三日相見され、當さに括目して視るべきなりと、彼れを見ざる、嘗だ三日のみにあらざるあり、彼れ去てより己でに入九星霜、米亞の山河を蹈み破り、風餐雨食、具さに險苦を嘗め、如何よ其眼界を擴張したるが、如何に其心磨を研磨したるが、今茲に之れを斷定するおと能わずと雖も、既往に於ける彼れの性行と、及び彼れの抱負により、又彼の周報の載するところにより、彼れの現在を想像すれば、彼れが今や全然宇宙の大機を悟了して、死生の外に立ち、忘念の境

を脱して其生平期せるとあるの濟生的大主義を實地に行
 わんとしつゝあるを觀るべきか彼れが進化會一派の心服
 せるとあるとあり而して曩きに黃口の乱永安の紛擾も其
 事實は未だ詳かからずと雖も要するに此天涯一孤客の爲
 めに幾多の健兒が奮て其生命財産を犠牲に供したりと云
 ふを以て見れば彼れの徳量の尋常にあらざるを知るべき
 か彼れの徳量の尋常にあらざるは唯是れのみにあらずし
 て武西の難も彼れが罪の大覺和尚に及ばんふとを懼れて
 特に警縛の下に就き敢て鮫鱈の淵に臨めるが如きは優に
 一箇の大俠禪と云ふべし而して彼れ終ひに法廷に引かれ
 劍戟の裡に坐して自若として事理を論じ群がる俗吏を叱
 喝して顔色なからしめたるの勇又萬死を脱したるの才八

人を投げ倒し九人を斬り付け李知事閣下の腰を抜きたる
 武凡ろ是等の點を湊合して以て觀察を下さば彼れは實に
 佛に歸して佛に偏らず俗に處して俗に同せざる一種鐵禪
 的活丈夫にあらずや
 彼れの法廷を脱するや直ちに桂平に走れるは事明かなり
 と雖も其後に於ける彼れの所在は又雲漢々の裡に埋れた
 るを如何せん然りと雖も思ふに彼の獸皮商の所謂安固の
 地なるものは恐らくは哥老會の鐵壁中に在らんや
 余輩は是に至て彼れが約十年の昔方廣寺の庫中に葬具の
 櫃を藏めたる所以の偶然にあらざるを知るなり

多才逸足の士、天下固より甚しとあさず、而かも逆境に陥りて逼らず、從容身を處するもの果して幾人かある。氣健勇勁の人、天下固より甚しとあさず、而かも死生の間に投じて笑て命に安んずるもの果して幾人かある。然り、多才逸足の士、氣健勇勁の人、彼れ常時に在ては即ち才子たり、勇者たり、而かも一朝突爾の大變故に遭遇せば、亦何んぞ其鋒鏑の乱れざるあからんや。好し夫れ必ずしも其鋒鏑の乱れざるにもせよ、其大變故に遭遇して、彼れ果して能く氷の如く冷かに己れを處決するを得るか。

處世上の才、才は則ち才なれども必ずしも大才にあらず、戰場の勇、勇は則ち勇あれども必ずしも大勇にあらず、前者は俗海の波を潛ぐるおど愈多ければ則ち愈巧みとなり、後者は感情を激するおど愈大ければ則ち愈猛し、伶俐圓滑の人、決して眞の才子にあらず、燕趙悲歌の士、決して眞の勇者にあらず。余輩の所謂眞の大才子、眞の大勇者あるものは、共に超俗非凡の大靈觀を持し、大悟徹底の大機眼を有するものにあらずんばあらず、是を以て眞の大才と眞の大勇との間には、俗才と俗勇の間に於て見るか如きの甚しき經庭を見ざるなり。

哲理を論ずるの學者、救生を説くの佛者、天下量るに堪へざり。

るなり、然れども前者は皆其議論の如くに能く其心性を高
 妙に持するや否や、後者も亦皆已が一切の煩惱を解脱して
 實際に世教を補益するや否や、蓋し大に然らざるものある
 なり、思ふに方今の哲學者中、其博識と稱せらるゝ者も多
 くは學風を口舌に衒ひて性行全く之れに反し、僧侶も亦其生
 臭さ坊主たらさるものと雖も多くは庵室に坐禪して坐
 ら衆生を濟度せんとするの空論者なるのみ、夫れ議論大
 れば其抱負も亦大ならざるべからず、抱負大ければ其執行
 も亦大からざるべからず、而して方今の哲學者佛敎家なる
 もの、其議論抱負の廣大無邊あるにも拘らず、其執行の極め
 て薄弱なるは何故ぞや、一は其實、心性の卑ふして一時の小
 聲名を貪り一は其法に膠着して活達以て時務に應ずるの

道。を。知。ら。ざる。に。因。る。畢。竟。其。に。未。だ。天。の。高。う。し。て。海。の。濶。さ。を。知。ら。ざる。のみ。

余輩は哲理を愛し佛義を信するの人を喜ぶ、唯夫れ之れを
 愛し之れを信するの人を喜ぶのみならず、之れを實地に運
 用し之れを無限の大地に施すの人を求む、死論死禪、亦何
 んの用かあらん、要するところは之れを斷行活施するに在
 り。

釋元恭は滔々たる世上の俗才子にあらず、倣倣偏固の小
 佛者にあらず、一面に於ては彼れは活禪者として高遠の靈
 觀を保ち、他の一面に於ては彼れは大丈夫として其大抱負
 を果行せんと欲するものなり、余輩は實に此活禪的大丈夫
 を得たるを喜ばざるを得んや。

夫れ然り、然りと雖も彼れの年齒は尙は壯んにして、前途尙ほ遼遠なれば、其大成遂達するは蓋し他日に在り、而して余輩は彼れが斷々乎として終ひに大成せん、おどを祈ると同時に、又一片の杞憂として、彼れが氣に勝ちて却て奇に失するなからん、おど及び大を得んとして却て正に遠さかるなからん、おどを望まざるべからず。

今や我帝國は、鞆鞆決河、千里一瀉の勢を以て、四百餘州を震撼し、戦て勝たざるなく、攻めて取らざるなく、終ひに敵國を以て、倉皇狼狽、土地を割き、償金を出し、命に従はしめて、以て始めて和を許すに至れり、余輩は此大凱旋の榮光に、彼れ鐵禪的快男子の影象を映出し、而して其經歷の詳曲なるものは、天地一洗、風波全く収まれるの時を俟ちて、更に讀者に紹介するとあるあらん。

釋元恭終

明治廿八年四月廿九日印刷
明治廿八年五月二日發行

定價金拾貳錢

埼玉縣兒玉郡本庄町八十番地寄留

著者 山本孝則

東京市小石川區西九町廿五番地寄留

著者 音川文之

東京市芝區露月町十八番地

發行人 今村金治郎

東京市淺草區並木町二十二番地

印刷人 宮部勘七

東京市芝區露月町十八番地

發行所 鴻盟社

東京市淺草區並木町二十二番地

印刷所 東京並木活版所

余...

明治廿八年四月廿九日印刷
明治廿八年五月二日發行

定價金拾貳錢

埼玉縣兒玉郡本庄町八十番地寄留

著者 山本孝則

著者 東京市小石川區西丸町廿五番地寄留

著者 音川文之

東京市芝區露月町十八番地

發行人 今村金治郎

東京市淺草區並木町二十二番地

印刷人 宮部勘七

東京市芝區露月町十八番地

發行所 鴻盟社

東京市淺草區並木町二十二番地

印刷所 東京並木活版所

禪宗

今や俗間坐禪の風漸く競ひの傾向あり一禪學の能く人の心身を
「天則」に準じて修めざるは氣血に安んずるに似たり
の修めざるは氣血に安んずるに似たり
坐する者も臥する者も
止する者も行する者も
得る者も失する者も
近き者も遠き者も
の零片も其の行を
行する者も其の行を
宗の理も其の理を
とす心も其の心も
者は「禪」が禪宗
注 毎月一回（廿五日）發行
分前金三拾六錢
増替は京都郵便局振込の事

●第壹號 二月再版
●第貳號 三月再版
●第參號 三月再版
●第肆號 二月發行
●第伍號 二月發行
●第陸號 四月廿五日發行

發行所 京都建仁寺
定窟

○十善會略則
 十善は入たる者の道徳して佛法の壽命道徳の標準たり若し善男女人眞實に佛法を信
 仰し道徳修養を怠らざるに人此必ず本會に入らるべし
 一本會の目的は十善四徳を擴張して佛教を振興するにあり
 一會員たるは毎月十善を修め送附すべし
 一會員には毎月三錢已出三拾錢已下の會費を負擔せざるべし
 一會員は毎月三錢已出三拾錢已下の會費を負擔せざるべし
 東京小石川關口駒井町六番地
 十善會本部

雲照和上題字 長三洲居士表題

○再版 十善會 合本

今此寶窟は古今名流の遺傳友の徳義に關する法語説教等を記載したる者なり

鳥尾陸軍中將及了了氏題字

○四恩教

合此書は十善四恩の大旨を細かに説き且つ和讃、唱歌、和歌、台品、白話にし且樂譜を

大行僧正譯

○和譯 佛說 孝子經

發行所 東京本郷六丁目 經世書院

賣捌所

神	同	京	京	芝	京	淺	本	名	京
田	橋	橋	橋	橋	橋	草	郷	屋	都
東	有	東	武	良	南	梅	經	哲	其
京	京	海	藏	明	信	原	世	學	出
堂	閣	堂	屋	堂	堂	店	書	書	中
									雲
									寺

其他市内及各地雜誌賣捌店ニ在リ

神同京京芝京淺本名京

古

田橋橋橋草鄉屋都

賣捌所

其他市內及各地雜誌賣捌店ニ在リ

東有東武良南梅經哲其出

京斐海藏明信出原世學中雲

堂閣堂屋堂堂店院院寺

